（別紙1）　　令和6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0790200471		
法人名	有限会社日本福祉介護サービス		
事業所名	葵グループホーム山見		
所在地	会津若松市山見町2-11-7		
自己評価作成日	令和6年11月13日	評価結果市町村受理日	令和7年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和7年1月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は令和4年10月に開設しており、1階が小規模多機能型居宅介護、2階が1ユニット9名のグループホームとして運営しております。又、近隣には提携する事業所（往診医、歯科、訪問看護、薬局）があり、お客様の体調変化に即座に対応できる体制となっております。
日常生活を通して、残存機能保持・役割の創出に努めております。特に力を入れている点は、4点です。
①お客様との時間を最大限に、活かす為IT技術を使い業務の簡素化に努めている。
②看取り対応（今年度2件対応）
③お客様が主体的に生活出来る運営（社会的役割、家族関係の継続、季節行事、散歩、外出など）
④有事訓練の実施（災害、離設、BCP総合訓練等）

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

1. コロナ禍であっても学校と協議のもと、地元中高生の夏休み介護体験等の受け入れをし、長期的には介護人材の育成も視野に入れた活動を支援している。法人でボランティア団体「Meet」を立ち上げ、利用者・職員による近隣の清掃活動等をとおして地域住民との交流を深める等、「地域から必要とされる施設づくり」に尽力している。地域からの口コミもあり、住民が気軽に介護相談等に訪れている。
2. 親族に限らず、友人・知人の面会も支援している。家族との外食や自宅への外出・外泊のほか、バザーやスーパーでの買い物、初詣、朝市など多くの外出の機会を設けている。また、季節感を味わって頂けるよう近隣をドライブがてら花見をしたり、温泉地で足湯なども楽しまれている。。家族の協力のもと、冠婚葬祭で県外まで出かける利用者もおり、なるべく制限は設けず「with コロナ」の視点で生活を支援している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	立ち返る意味を込め毎日唱和している。 朝礼では、社是、経営理念を読み上げ、組織全体で実現に向けて取り組んでいる。	理念は、社長はじめ、全職員で協議のうえ、約半年をかけて策定している。「社是」を具体的に実現していくための「経営理念」として6項目を掲げている。朝礼では社是とともに経営理念を1日1項目唱和し、理解の促進と実現に努めている。現状のケアを理念と照らし合わせて振り返る機会を大切にしている。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	資源活用、交流も踏まえて「Meet（ボランティア）」団体を立ち上げし、公園清掃、近くのゴミ拾いをしている。イベント時は、積極的なボランティア受入をしている。 また、家族交流が盛んである為イベント等も一緒に参加している。	自治会に加入し、回覧板でも地域の情報を共有している。地元中高生の夏休み介護体験の受け入れやボランティア団体「Meet」を立ち上げ、利用者・職員による近隣の清掃活動等をとおして地域住民との交流を深めている。地域からの口コミもあり、住民が気軽に介護相談等に訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方が、見学したいと来られる場合がある。その際は、見学、説明、相談を受けている。 また、包括支援事業所より依頼を受ける場合もある。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	参加時には、率直な意見があり、社内協議の上、運営に反映させている。 またその進捗は、前回積み残しとして次回会議時に報告をしている。	直近6回ともに対面で開催している。地域包括支援センター・区長・民生委員等のほか、利用者の大半が参加して闊達な意見交換が行われている。外部評価の結果や事故対応のプロセス等についても丁寧に説明がなされ、委員からも助言等を頂きながら、双方向の会議運営がなされている。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告、管理者が市に訪問・電話をし、事業所の実情、ケアサービスの取組を伝えている。	管理者は電話・メールのほか、週1回程度は担当課窓口に出向き、事業所の運営状況について報告し、情報の共有を図っている。地域課題等について相談に伺うとその場でミニ会議を開催して検討してくれるなど良好な関係を構築している。事故報告書も持参し、説明・助言を受けたえうで、提出している。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各委員の選抜をし、委員会を設置。 定期会議（3ヵ月毎）を開催している。 参加者のスケジュール固定し、確実に委員会を実施している。 報連相を密に実施し、身体拘束防止に努めている。	「身体的拘束等適正化のための指針」に基づき、委員会を3か月ごとに開催、加えて運営推進会議でも実施状況を報告している。身体拘束の排除に向けた研修のほか、月次の職員会議でも実践に沿った事例や事件報道などを取り上げ、拘束なきケアに努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	感染虐待委員会をはじめ朝礼、夕礼以外にも虐待となる言葉・態度等を伝えている。 又、e-ラーニング、off-jtを通し深堀りをしながら社員教育をしている。	「高齢者虐待防止のための指針」に基づき、3か月ごとに委員会を開催し、不適切ケア防止への協議を深めている。「虐待の芽チェックリスト」の集計・分析等も行っている。職員のストレスが虐待につながらないよう、職員間のコミュニケーションを促進するともにメンタルヘルス研修にも力を入れている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	普段の会話及び定期研修を通して、基本的人権の尊重について社員に教育している。 また詳細は、e-ラーニング等で実施。 お客様で成年後見制度を利用の方がいた。 社員は制度自体の体験をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、実調をしその際に丁寧に説明をしている。パンフレットにも一部内容を記載している。 不明な点があれば管理者が、直接対応し納得出来るまで繰り返し説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口として、管理者対応している。 日常では、目安箱の設置、社員への要望等を通し改善している。 重要事項説明書に、事業所外の相談先を記載し相談先を多岐に出来る様にしている。	日頃の会話に加えて、大半の利用者が出席する運営推進会議の場でも身近な要望（「入浴剤はいらない」「～が食べたい」等）が提案され、実現につなげている。ケアプランを協議する際にも家族と話し合いを重ねて、事業所として「できること・できないこと」への共通理解を図り、個別支援や事業所運営に反映させている。	苦情受付担当者の任命と第三者委員の選任について今後も検討を継続し、実現されることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長、管理者が個人面談の機会を作り、意見が言い難い社員の吸い上げをしている。 提案等も、稟議をデジタル化した事により、様々な意見が出ている。 また主任、副主任がハブとなり意見吸い上げをしている。	管理者は日々の業務で職員とのコミュニケーションを深めるとともに、毎月個別面談の機会を設け、意見や提案を受け、業務に活かしている。IT（グループウェア）による情報共有や意見の発信に加え、連絡ノートや朝礼・夕礼・職員会議など対面の場も大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公正中立な事業運営を目指し対応している。 今年度も給与改定をし社員の暮らしを保障している。残業0の取組を継続して実施している。 やりがいが出るように、意見が反映し易い環境がある。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	面談、報告を通して個々の能力を把握する様にしている。管理者と一体となり、出来る部分と出来ない部分を把握し、実施とe-ラーニングを通して研修を継続している。	感染症や接遇等のe-ラーニング研修（年間）や月次の職員会議では実務に密着した学びを取り上げるとともに、会社として資格取得への支援制度も設けている。スタッフ育成も固定化したマニュアル指導のみではなく、個々の適正や能力を勘案したうえで丁寧に進めていいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業、外部研修等を通して交流をしている。相互活動は、弱いが包括支援センター等の訪問研修を組込んでいく。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に、繰り返し面談を実施している。ご本人、ご家族からのニーズ把握をする為詳細なアセスメントをしている。また社員間においても情報共有を図り、サービスの提供を行えるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご家族との面談を行い、ご本人・ご家族様の思いを把握するように努めている。また、直接以外にもSNS等で要望を聞き反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にお客様の状態に応じて、必要なサービスの検討を行っている。必要に応じて状態にあった事業所、サービス情報提供をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共生するという考えでサービス提供をしている。 社会的役割を無理のない範囲で実施し、暮らしの充足感に繋げている。自信のある生活実現を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お客様の状態を、業務連携先（主治医、訪問看護、薬剤師）相談の上、ご家族に伝え現状を把握出来る様にしている。その上で、外出、行事参加、面会等を積極的に促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、馴染みの人や場所との関係が途切れない様、外出、面会等許可している。また、必要時は、社員同行もしている。	親族に限らず、友人・知人の面会も支援している。家族との外食や自宅への外出・外泊、冠婚葬祭に出かける利用者もいる。事業所の行事として、馴染みの場所への観桜や紅葉狩り、足湯などにも出かけている。なるべく制限は設けず「with コロナ」の視点で支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様の関係性を理解した上で、席順・レク活動等をしている。 馴染みの関係性が出来、自宅の様に過ごされている方が多い。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取り、ご逝去後も、グリーフケアに家族が求める場合は努めている。 亡くなった際は、取り貯めた写真を提供し思い出話をしながら家族の心のケアをしている。		
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のかかわりの中で、ご本人の状態把握（心、身体）に努め、適宜カンファレンスを実施している。問題が難しいな場合には、サービス担当者会議を開き、サービス計画の見直しを図りニーズに沿った対応をしている。	入居時の段階から利用者・家族・事業所と「逝き方」への話し合いをしている（ACPを含めて）。「歩けるうちは○○をしたい」「○○へ行きたい」等の希望を叶えるため、家族・事業所は何ができるのか、老いていく過程で「今できること」に注力した支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設でも、在宅生活の延長が出来る様にしている。居室に関しては、なるべく自宅で使っていた物を使い、趣味が継続出来るようにしている。 施設完結ではない、インフォーマルを有効活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時24h集中アセスメントを実施。状態把握に努めている。 アプリ管理にて統計をとりながら、適宜対応を変えている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	適宜ご本人、ご家族へ、意見の確認を行い、社員・関係各所へ情報共有を行っている。それぞれの意見等を反映し、介護計画の作成を行っている。	入居時は様子観察も兼ねて暫定ケアプランの期間は1か月とし、以降は3か月の短期目標、6か月の長期目標を基本としてプランを策定している。毎月の会議でプランの進捗状況を確認し、必要の都度、修正している。LIFEのフィードバック情報はケアプラン作成よりは他機関（主治医など）との情報共有の場で活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アプリ管理で、情報を個別統計で細かく見れるようにしている。 社員間でも申し送りも紙面・アプリを活用し有効に出来ている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会福祉協議会、家族等と連携を図り馴染みの関係他に外部サービス、ボランティアとの関りが図れるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安心安全を担保出来るように社員一丸になり、お客様の状態把握に努めている。 外部訪問看護、協力医師と相談しながら自分らしい生活が図れる様支援している。 地域資源筆頭として、家族支援が十分にされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回以上主治医による往診がある。 往診以外でも、状態により、適宜相談、報告を行い、お客様の情報共有を行っている。	入居時に希望する医療機関を選択できるが、現在は大半が事業所の協力医による月1回の定期並びに随時の往診を受けている。看取りを含めて緊急時の対応も可能となっている。週1回訪問看護が来訪し、健康管理にあたっている。情報提供シートやLIFEの記録をもとに医療機関と情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に外部訪問看護師が来訪、情報共有を行っている。来訪日以外でも、特変等あれば、適宜相談し、適切な対応が出来る様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携シートを早期に作成、担当相談員と退院に向けて話し合いを行っている。 退院後対応出来る内容を可視化する事により今後の方針わかるように対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約段階でヒヤリングをしている。主治医、外部訪問看護協力の下、お客様やご家族の希望に対応した体制作りを行っている。 ACPは初期段階から始め、段階に応じて家族参加を促している。	入居時及び症状に合わせて随時の本人･家族と話し合い、意志確認をしている。医師・訪問看護の協力のもと、本人・家族の希望に応じた体制作りを行っている。新しい事業所のため看取りの事例は少ないが、対応した職員との面談やグリーフケアを丁寧に行うとともに、逝去後の振り返り研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月緊急時の訓練を実施している。 AED、CPRキットを準備し有事の際は動けるようにしている。 事故は、フローを作成し社員が落ち着いて対応できる様掲示している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP訓練を実施している。 机上訓練、実施訓練を通して災害時に継続的な支援が出来るよう取組をしている。	消防署立会の総合訓練のほか、部分訓練等を消防計画に基づき実施している。災害想定で備蓄品を調理し、利用者と一緒に食して手順や不足品の確認も行っている。近隣住民間の付き合いが疎遠な新興住宅地内に立地していることから、住民参加の防災対策は今後の課題として認識している。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードを主軸として考え、入社時に、自己決定支援、認知症、身体拘束、虐待、感染研修をしている。 また、委員会で不適切事例をヒアリングし共有指導をしている。	人間らしさを取り戻すというユマニチュード4つの柱に沿って一人一人の人格を尊重する対応をしている。問いかけや職員同士での会話等で不適切な対応があった場合は、速やかに職員へのヒアリングを行い、改善に注力している。個人記録は施錠できる書庫に保管し、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	クローズドクエッションを心がけている。 言葉に出せない方には、以前のアセスメントから洗い出しなるべく、意思決定はご本人が出来る様に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、散歩等、規定された時間の中で、希望時間の選択ができるようにする他、希望があれば時間をずらす等、臨機応変に対応し、お客様の気持ちに寄り添った支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容等、自立の方は自己管理して頂き、難しい方へは希望を取り、都度身だしなみの介助を実施している。衣類準備について、ご本人と一緒に確認を取りながら行っている。 ご本人希望あれば適宜衣類交換対応を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	普段の調理では、味噌汁作り、食材の盛り付け等をお客様が一部実施している。 レク活動では、お客様・ご家族様と一緒におやつ作りを行い、楽しんで頂けた。 その他、①毎月19日にお楽しみ食の提供、②季節の野菜・果物を購入・提供している。	チルド食を盛り付けるだけではなく、自家栽培したナス・きゅうり・トマト・ピーマンなど季節の野菜も提供している。また、おせち料理や冬至カボチャ、花見等行事食も実施し、バラエティ豊かな食事となるよう支援している。利用者と一緒にホットケーキやフルーチェなどの手作りおやつも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士による献立のもと、軟飯の量を250gに固定、十分な栄養と食事量を確保している。 水分について、定時の水分提供の他、水分促しを行っている。 食事量が少ないお客様へは、食事の様子をご家族へ報告、好みの食品等を持参頂き、提供することで栄養摂取に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理指導にて、1人あたり月に1～2回訪問歯科あり。口腔内の清掃・状態について指導を受けている。社員は指導内容を元に、口腔ケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄統計を取り、定時でのトイレ誘導又は、おむつ交換を実施している。	一人一人の排泄パターンを把握し、羞恥心・不安に配慮した声掛けを行いながらトイレに誘導している。おむつ類は事業所で一括購入し、家族の経済的負担の軽減にも努めている。水分接収や軽運動、小まめなトイレ誘導などにより、排泄機能が改善し、おむつを外すことができた事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取目標を設定しており、少ない場合は、適宜水分提供を行っている。 社員は必ず、排便状況を確認・情報共有を行い、適宜薬剤師・かかりつけ医に相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前・午後と入浴時間を設け、ご本人のタイミングに合わせて入浴支援を行っている。	週2回を基本としているが、本人が希望する時間やタイミングで入ってもらっている。入浴を嫌がる場合は声掛けや職員の変更等、工夫をしながら対応している。入浴剤は全員が好まないため、利用者に確認・同意のうえで使用はしていない。同性介助を基本として尊厳の保持にも努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の方には、医療的アプローチの他に運動量を増やす、コミニケーションを増やす等をし対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅管理指導に全お客様が契約している。週に1～2回程薬剤師の来訪があり。適宜情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝の掃除、食器洗い、調理補助を習慣化している方がいる。継続支援出来る様に声かけをしている。また、オーディオブック、習字教室等も趣味の一つとなる方がいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日勤社員が、15:00～16:00で施設周辺の外出支援を定期化している。ご家族協力を得ながらお出かけ支援を行っている。 外出では、季節を感じれるように車を使用し出かけている。また、地域行事にも、積極的参加している。	会津短期大学主催のバザーやスーパーでの買い物、初詣、朝市、畑の水やりなど、多くの機会を設けて自由に外出できるよう支援している。また、季節感を味わって頂けるよう近隣をドライブして花見や温泉地の足湯なども出かけている。家族の協力を得ながら冠婚葬祭で県外まで出かける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物希望がある際には、一緒に外出し預り金より対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	就寝時以外はすべてに対応している。 特に感染症時は、アナウンスを細かくして連絡が取れる様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度、温度設定をなるべく一定化するようにしている。シーリングの光を選べるようにしており変化させている。 ご家族が、花や季節野菜等を持参してくださる。施設では、季節の果物や野菜を毎月イベントとして提供している。	6色3段階切り替えLED照明による日内変動感覚の空間演出と常時換気システムを使用して居心地の良く過ごせるよう工夫している。清掃を自分の役割と認識している利用者もおり、職員と利用者が一緒に清掃を行っている。また、季節に応じたペーパークラフトや習字の作品を展示し、正月には鳥居を手作りしておみくじを引くなど、飾り付けにも工夫を凝らしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごせるようにしている。 席の固定はせず、トラブルがあれば社員仲裁している。また、少しのトラブルは生活に必要と考えお客様間での話に過干渉しないようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている 利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室内は、ご自宅で使用していた家具類持参し、馴染みの物があることで安心に繋げている。 また、福祉用具等で圧迫する場合は、ご本人、ご家族相談の上荷物配置を変更している。	自宅からの持ち込み品は制限を設けず、枕や座椅子、遺影、籐細工、箪笥、書籍等の他、趣味の編物セットや携帯電話も持ち込んで、その人らしい居室となっている。カレンダーや時計を置き、居室内でも日付や時間を確認できるようにしている。ベッドを基本としているが、希望する場合は和布団も使用可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々人の出来る事と出来ない事を把握し、役割が成功体験に繋がるようにしている。 フロア・居室内共に、お客様が日時の把握が出来る様、時計・カレンダーを設置している。		